

1 相談する
 生活で困っていることや利用したいサービスを伝えます。


自宅に手すりをつけたい

お風呂に入るのが大変になってきた

足腰が心配なので運動したい

生活に不安があるがどうしたらよいのか分からない

お気軽に
 地域包括支援センター
 (保健センターげんき荘)
 においでください



2 体の状態を知る
 相談内容に応じて、介護申請の手続きや様々なサービスの紹介を行い、要介護認定や基本チェックリストによって心身の状態を判定します。

*** 要介護認定を受ける ***

申請

- ☑ ご本人の健康保険証
 ※本人以外のご家族でも申請できます。
 ※40~64歳の方は特定疾病がある方が対象になります。

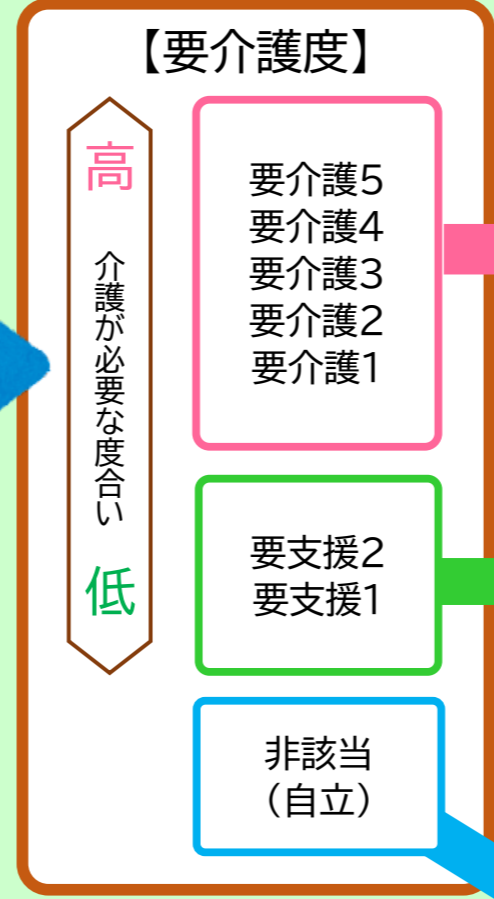
調査

- ◎ 訪問調査
 職員が自宅を訪問し、聞き取り調査を行います。
- ◎ 主治医意見書
 病院を受診し、主治医に意見書を作成してもらいます。

判定


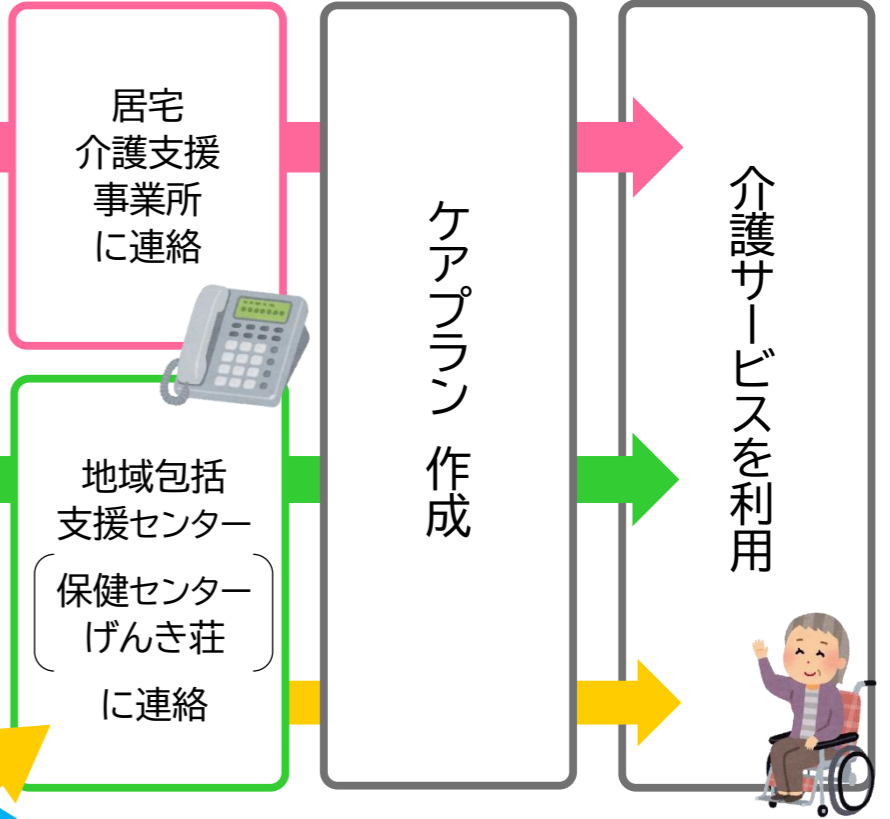
- 一次判定
 調査結果をもとに、コンピューターでの判定を行います。
- 二次判定
 一次判定や主治医の意見書をもとに、専門家が審査します。

申請から結果が通知されるまで
 1か月ほどかかります



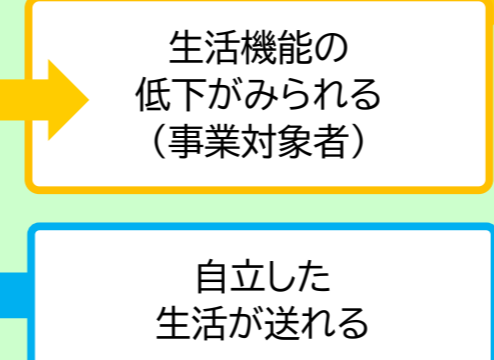
3 サービスを利用する
 必要な支援の度合いやご本人・ご家族の希望に応じて、サービスを利用します。

ここからは
 担当のケアマネジャー
 と相談しながら
 必要なサービスを
 調整していきます

*** 基本チェックリストを受ける ***

25の質問項目を用いて日常生活に必要な機能が低下していないか調べます。



サロン・サテライト
 あいぱらす等
 を利用

